

平成24年第4回川本町議会定例会会議録

(第2日目) 平成24年12月12日 午前9時30分開議

議長

おはようございます。
定刻となりましたので、ただいまより本会議を開催いたします。
本日も皆様方には続いてご出席をいただき、誠にありがとうございました。
ただいまの出席議員数は8名であります。定足数に達しておりますので、
会議は成立いたしました。

々

それでは、ただちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。

々

日程1「一般質問」を行います。
あらかじめ申し上げておきますが、質問者は通告されました質問の全部に
つきまして最初、壇上で質問していただき、再質問以降は質問席にてお願い
します。
答弁者は、議長において指定した項目についてのみ、登壇の上、答弁をし
ていただきます。
2回目以降の答弁は、自席にてお願い致します。
それでは、通告順に従い、順次質問を許します。

々

石川議員の一般質問を行います。2番石川議員。

2番
石川議員

皆さん、おはようございます。日曜日から雪景色となり気温も下がって参
りました。年末年始、体調管理には十分気を付けて、お過ごしをいただきた
いというふうに思います。それでは通告書に従いまして一般質問を致します。
まず1項目めは「来年度の予算編成について」でございます。本年度の予
算について、町長は就任が2月末ということもあり、十分に町長の思い、意
志、考えが入った予算にはなっていないというふうに考えます。町長選に当
たり、公約を掲げ、基本理念を実現すべく努力されたと思っております。そ
して就任後、さまざまな経験を積み、行政知識も蓄積されてきたと考える。
いよいよ25年度予算編成が町長の真価を問われる場面である。行政全般に
力を注ぐことは理解しているが、特にどの様な事に力点をおいた予算編成を
されるのかお聞かせ頂きたい。

2項目め「障がい者にやさしい町づくりについて」でございます。障がい
をお持ちの方は、日常生活を営む上でさまざまな制約の中で暮らしておられ
ます。基本的人権を大切にす町づくりが私の根底にある考え方でございま
す。体が不自由な方が、町施設を利用される際のスロープ化、バリアフリー
化が十分に整備されているかお伺い致します。又、目のご不自由な方への点

2番
石川議員

字表示、聴覚に障がいを持った方への安全対策等について町の考え、実情を伺います。以上でございます。

議長

それでは、石川議員の質問のうち1項目めの「来年度の予算編成について」に対する答弁をお願い致します。番外三宅町長。

番外
三宅町長

石川議員からご質問がございました、平成25年度の当初予算編成の考え方につきまして、お答え致します。

今年、2月末の就任時には、今年度の予算案はほぼ固まっておりましたことから、その後6月・9月、そして本議会に提案いたしました12月補正予算案と、緊急かつ必要性の高い取り組みにつきましては、その都度、肉付けをして参ったところでございます。こうした背景から、議員ご指摘のとおり、平成25年度の当初予算編成が、私の公約や基本理念、思いや課題意識を総合的に盛り込んだ、実質的には初めてとなる取り組みでございます。この当初予算の編成にあたっては、10月下旬に方針を各課に示し、既にその作業に入っているところでございます。現在の財政状況や今後の見通しを踏まえた上での、編成に向けた基本的な方針は、既に行政報告で述べたとおりであります。これらを強く意識した作業を促すために、特に次の3点に留意して編成するよう、別途、総括的な指示も発しているところでございます。

まず第1点は、既存事業の見直しであり、特に行政評価の結果等を踏まえ、徹底して見直すことを求めています。更に、新たな事業の創設や既存の事業の拡充にあたっては、その必要性や想定される効果を一層明確にするよう促しております。加えて、NPOや町民との協働を意識して検討するよう指示しているところであります。一方で、従来から、常に意識して実践してまいっております現場主義により、町民固有の、また身近な課題も多数あり、そのいずれもが大切であると、改めて痛感しているところであります。しかしながら、依然として厳しいと言わざるを得ない財政状況のもとで、あれもこれもと総括的に実施することは極めて困難であります。そのため、全庁的な観点に立って、特に緊急的かつ重点的に平成25年度に実施すべき事業を、ソフト事業を中心に思い切って4分野に厳選し、限られた財源とはなりますが優先的に配分するという、新たな予算編成手法を導入することと致しました。この4分野とは、まさに先に策定いたしました第5次川本町総合計画における重点項目の「医療福祉の充実」、「雇用の場の確保」、「居住空間の整備」、「子供教育の充実」であります。

「医療福祉の充実」の分野では、私の公約の柱の一つでもあります「盤石なる高齢者対策の確立」に向けた地域医療の充実策や医療費負担の軽減策、また「雇用の場の確保」の分野では、同じく柱であります「小さな町からの新たな町おこし」に向けた、農業の6次産業化の一層の推進策について検討して参ります。

「居住空間の整備」の分野では、先ずは公営住宅の入居の促進に向けて要件

番外
三宅町長

を緩和し、「子供教育の充実」の分野では、地域力を活かした人間力の形成に寄与する小中一貫教育を図るための研究、又、島根中央高校の一層の魅力化に向けた支援策を検討して参ります。もちろん、これ以外の施策、例えば、道路改良や防災対策など町民生活に直結する重要課題についても、予算編成上配慮する工夫も施して参ります。現在、各課から提出されました要求案について、総務課の財政担当者によりヒアリングを進めている段階であり、概ね来年1月中には査定を終え、2月の中旬には予算案を固めたいと考えております。

以上のような考え方及びスケジュール案を持ちながら、職員の創意工夫を引き出し、一緒に知恵を絞りながら、メリハリを効かせ、小さな財布で新たな力を構築するための、平成25年度の当初予算編成をやり遂げたいと考えております。

議 長

ただいまの答弁に対しまして、再質問はございますか。2番石川議員。

2番
石川議員

第5次総合計画の中で、いろいろと謳われておりますけれども、その中でも6月議会でも取り上げましたけれども、もう一度、「子育て支援」、「定住対策」等々をちょっと取り上げてみたいと思います。先ず、「子育て支援」、取り分け医療費・保険料について近隣の町と比べ川本町は勝っているのか、それとも少し劣っているのか、どのように思っておられるのか、木村課長にお伺いしたいと思います。

議 長

番外木村健康福祉課長。

番外木村健康福祉課長

医療費でございますが、今、乳幼児医療でございます。6月の一般質問でもお答えしましたとおり、邑智郡内で美郷町・邑南町につきましては中学校卒業までの乳幼児の医療費が無料となっているところでございますが、一応川本町につきましては就学前までを今、無料としているところでございます。今後、美郷町・邑南町と同じように中学校まで無料化をするという事になりますと、約400万円ほどの追加が出てこようという事で思っております。これは25年度に向けまして一応、今、検討をしているところでございます。

議 長

再質問ございますか。2番石川議員。

2番
石川議員

医療費は分かりましたけれども、保育料についてはどうですか。

議 長

番外木村健康福祉課長。

番外木村健康福祉課長

保育料につきましてはですが、これも同じく6月の一般質問のところでお答えをさせていただいておりますが、川本町につきましては本年度から第3子

番外木村健
康福祉課長

以降の児童に対しまして無料化を行っているところでございます。美郷町も同じく第3子以降の児童に対しましては、保育料の無料化を行っているところでございますが、邑南町につきましては第2子以降の児童について今、無料化としているところでございます。これにつきましても6月議会で報告しましたとおり、更に今から第2子まで無料化をしますと、約900万円程度の増額になるという事で思っております。

議 長

再質問ございますか。2番石川議員。

2番
石川議員

分かりましたけれども、6月の町長の答弁で、せめて近隣市町村並みには揃えていきたいという回答をいただいておりますので、その辺をもう一回、庁舎内でしっかりご検討をいただきたいというふうに思います。それから保育料、それから医療費になりますと、或る程度、人数の限定が狭まって参りますけれども、小中学校の給食費の補助、これについてもご検討をいただきたいという事を付け加えておきたいと思っております。6月の議会でも申し上げましたが、定住対策・子育て支援、先ほど申し上げましたように、これから川本町を元気にする為にも、又、町の将来像を描く上での際も重要な課題であるというふうに改めて考えております。町長行政報告にも書いてありましたが、2%のマイナスシーリングの財源、これを最大限活用して1つつつでも実現するよう望むものですが、町長のお考えをお伺い致します。

議 長

番外三宅町長。

番外
三宅町長

現時点では具体的な支援の額等々を申す事は出来ませんが、こうして要望の強い先程の医療費、或いは保育料、これにつきましては現行以上の支援を組み込んでいきたいと、25年度予算では考えていきたいというふうに考えております。

議 長

再質問はありますか。2番石川議員。

2番
石川議員

定住対策で町の人々のいろんな意見を聞いてみますと、やはり働く場の確保、これがやっぱり突き詰めていきますと大変重要な課題になってくる訳です。毎年、高校生が30人進学なり、就職なり、専門学校なり、そういうところへ出て行きます。それとこうして4年前に出られた方で就職された方、大学へ行かれた方、この方々が帰って来れば良いんですけども、なかなか雇用の場が無いという事がございまして、帰っても働く場所が無いというのが本当の現実になってきておまして、それが空回りをしてどんどん人口が減っていく。又いろんな施策にもそれが影響してくるというのが実情だろうと思っております。そういう中で、町長に、もう一度その辺の決意を本当に雇用をどういうふうにして生んでいくのか、その辺のお考えを再度お伺い致しまして、質

2番
石川議員
議長

問を終わりたいと思います。よろしくお願ひ致します。

番外三宅町長。

番外
三宅町長

雇用の拡大というのは、川本町にとっても大きな問題であります。先ほどありました子育ての支援、これも定住対策という事で、全てが意欲的に結んで初めてこの町が活性化するという事でありまして、そうした中で私が特にこの度、選挙等でも主張しましたのは高齢者福祉、そうした福祉事業を通じながら雇用を確保していくという、そうした視点を持っていきたいという事を、強く主張しているところでございます。そうした事で25年度、特にそうした切り口で4つの柱を進めていきたいというふうに考えております。

議長

再質問はございますか。
 (「はい、よろしいです。」の声あり)
 1項目めについては、よろしゅうございますか。
 (「はい」の声あり)
 以上で、1項目めの「来年度の予算編成について」の質問を終了致します。

々

次に、2項目めの「障がい者にやさしい町づくりについて」に対する答弁をお願い致します。番外木村健康福祉課長。

番外木村健康福祉課長

それでは、2番石川議員さんの2番目の質問にあります「障がい者にやさしい町づくりについて」のご質問にお答えを致します。

平成24年3月末現在の川本町の障害者の状況につきましては、身体障害者として身体障害者手帳の所持者が302名、知的障害者として療育手帳所持者が60名、精神障害者として自立支援医療受給者証及び手帳所持者が90名となっているところでございます。障害福祉サービスとして、身体障害者、知的障害者が今まで対象者とされておりましたが、平成23年7月の改正障害者基本法によりまして、新たに精神障害に対するサービスが加えられたところでございます。又、平成25年4月からは制度の谷間のない支援を行うという観点から、難病患者に対するサービスが追加されまして、病状の変動などにより、身体障害者手帳の取得が出来ないが、一定の障害がある方々に対しまして、障害福祉サービスを提供出来るようになるという事になり、サービス対象者が拡大される事になります。

最初に「町施設のスロープ化及びバリアフリー化」についてであります、町の施設には多数の施設がある訳でございまして、36施設のうち26施設がスロープが設置されております。又、12施設につきましてはバリアフリーとなっているという状況でございまして、そのうち役場につきましては、スロープ・バリアフリー化、共に整備されおり、障害者用トイレや人工膀胱、人口肛門の方が使用するオストメイトも整備したところでございます。しか

番外木村健
康福祉課長

し、この建物は3階建てでございますが、この建物に対してエレベーターが設置されていないのが現状でございます。その為、現在、1階の窓口でワンストップサービスを実施しているところでございます。このワンストップサービスは、高齢者や障害のある方などが、2階、3階の課に用事がある場合、その担当課の職員が1階の窓口で対応するものでございます。

それから「すこやかセンター」や「インフォメーションセンターかわもと」などの施設につきましては、スロープ・バリアフリー化・障害者用トイレなどが整備されているところでございます。

又、集会所につきましては、各自治会に指定管理を行っているところでございますが、24集会所のうち14カ所にスロープが設置されていますが、バリアフリー化されているのは1カ所のみ状況でございます。

次に、「目の不自由な方への点字表示と聴覚に障がいを持った方への安全対策等」についてでございますが、川本町には身体障害者のうち視覚機能障害者が23名、聴覚機能障害者が44名おられます。

先ず、目の不自由な方への点字表示についてでございますが、現在、町の施設で設置をしている所はございませんが、視覚障害者へのサービスとしましては、ホームヘルパー等による移動支援を「社会福祉法人わかば会」が実施しているところでございまして、今年度11月に「社会医療法人 仁寿会」が事業所の指定を受け、サービスの提供も今、可能となったところです。

又、町から発送する全ての定型封筒に点字表示を印字するという事にしております。

次に、聴覚障害者へのサービスについてでございますが、川本町には手話奉仕員が1名いる訳でございますが、要約筆記奉仕員は、現在いない状況でございます。この為、要約筆記奉仕員の養成としまして、平成24年度から邑智郡3町合同で、この養成講座を実施しているところでございます。川本町からも今4名の方が終了予定であり、平成25年度においても継続してフォローアップ研修を開催し、実践で活躍出来る奉仕員を養成し、各種の会議等でのサービス提供を行いたいと考えているところでございます。

又、聴覚障害の社会参加に同行し、手話や要約筆記でコミュニケーション支援を行う奉仕員を派遣する事業も行っているところでございますが、現在、実績が無いのが状況でございます。

これからも施設の整備、障害者サービスの充実につきましては、障がい者対策の重要な対策であると考えますので、川本町自立支援協議会での検討を行いながら、障害者福祉計画や第5次総合計画並びに財政状況等を踏まえながら実施に向けて検討していきたいと思っております。

議 長

再質問はありますか。2番石川議員。

2番
石川議員

今お聞きしますと、何らかの障害を持った方、日常生活・社会生活を営むのに困難を来すであろうと考えられる人が450名以上居られます。高齢に

2番
石川議員 伴って日々の生活に苦勞なさっている人を含めると、おそらく600から800人ぐらいいらっしゃるんじゃないかというふうに考えられます。よりきめの細かい対策なり施策を望むものでございます。23年度7月より、今ご答弁ありましたけれども障害者基本法ですか、改正障害者基本法により新たに精神障害者に対するサービスに加え、障害者に対するサービスが加えられたとありましたが、具体的にはどのような事なのか、お伺いしたいというふうに思います。

議 長 番外木村健康福祉課長。

番外木村健康福祉課長 23年7月の改正障害者基本法でございますが、これは今まで身体障害者、身体に不自由のある方、それから知的障害者という方だけが、障害サービスの福祉サービスを受けられるという事でしたが、この度、精神障害の方に対しても23年の7月の改正によりまして、サービスが受けられるという事になったものでございます。

議 長 再質問ありますか。2番石川議員。

2番
石川議員 次にスロープ化、バリアフリー化でございますが、町施設の10箇所がスロープ化をされていないという事でございます。又、バリアフリーにつきましては20箇所以上が未整備という事になっているという事でございます。そして集会所につきましては、殆ど未整備という状態でございます。この事につきまして、今後の対応をお聞かせをいただきたいというふうに思います。

議 長 番外木村健康福祉課長。

番外木村健康福祉課長 施設につきましては各担当課が対応になるとは思いますが、やはり自立支援協議会等がありますので、その会議の中で不自由なところ、このスロープ化、バリアフリー化が要るという事がありましたら、その辺を加味しながら担当課と協議をしていきたいと思っております。

議 長 再質問ありますか。2番石川議員。

2番
石川議員 答弁の中で役場に高齢者や障害者の方が来られた時にワンストップサービスですか、これを行って対応しているという事でございますが、その事が職員に徹底されマニュアル化されているのか、総務課長お伺いしたいと思いますが。

議 長 番外東間総務課長。

番外東間総務課長
議長

マニュアル化まではしていないと認識しております。

2番石川議員。

2番
石川議員

これは私も勤めをしていて、いろいろあった訳でございますけども、やはりきちんとした研修なり教育をして1つのマニュアル化にしないと、その人その人で対応が違ってくるというふうに思います。是非とも一度そういうのをきちんと精査をされマニュアル化されて、こういう方が来られたらこういうふうな段取りで行くというような事を一度研究してみてください。お願いしたいというふうに思います。

(「答弁はよろしいですか。」議長の声あり)

よろしいです。要望しておきます。

々

次に、目の不自由な方への対応でございますが、私はせめて川本の町の中、弓市の中だけでも点字ブロックをですね、目の不自由な方が杖をつけて歩いて歩く点字ブロックが必要だというふうに考えます。又これは公安委員会への要請になろうかというふうに思いますが、信号機が青になった時に音で知らせる装置、これもやはり必要であろうというふうに考えます。松江や広島に行ったら有りますけれども、これは川本町の信号機の周辺に全くありません。目の不自由な方は杖で叩いて、ここが信号であるという事は分かりますけれども、青であるかどうかという事は分かりません。そういうのも必要であろうかと思いますが副町長さん、ちょっとお伺いしますが、検討していただきたいというふうに思いますけれども、お考えをお願い致します。

議長

番外野坂副町長。

番外
野坂副町長

議員ご指摘のとおり、そのような機能は本町内にはございません。川本町では、今年度から26年度までの3ケ年を目途とした「第3期川本町障害者福祉計画」を平成23年度に策定しております。この中では障害者が地域で自立して生活できるよう、障害者の支援に向けた施策を総合的に取り組むという事としております。その計画の中でも必要性等は謳い込んでおりますが、この必要性等については先ほど課長が申しましたが、川本町自立支援協議会等での検討を踏まえながら、財政状況も睨みながら必要な動きについては関係機関に働き掛け興すという事も考えて参りたいというふうに思っております。

議長

再質問ありますか。2番石川議員。

2番
石川議員

それでは最後に聴覚障害者へのサービスについても要約筆記奉仕員ですか、この養成など努力されておられますが、手話奉仕員、この更なる充実を

2番
石川議員

望むものです。1名いらっしゃるんですか、少ないと思いますので、これも充実をお願いしたいというふうに思います。

それから最後に点字についてでございますが、点字の標示も役場、インフォメーション、そういう施設に無い訳ですね。川本町は鎖国をやっている訳ではございませんので、余所からいっぱいそういう不自由な方がいらっしゃる訳です。点字の専門家、そういうのを勉強して役場の職員さんなりがそういう知識があつたらやはり点字標示、これは出来ると思うんですね。そんなにお金をかけなくても。そういう専門の知識を養成するという事もお願いをしておきたいというふうに思います。せめて庁舎内とインフォメーションあたりにはそういう標示をして、そういう人達が不自由のないような川本町に来て、いろいろ充実しているなというふうな川本町にして欲しいというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いしたいというふうに思います。以上で終わります。

議 長

以上で、2項目めの「障がい者にやさしい町づくりについて」の質問を終了致します。

々

これをもちまして、石川議員の一般質問を終了致します。